

障害児通所支援事業所 安全計画

安全計画【施設名称（事業種別）】： 児童発達支援・放課後等デイサービス SORA 時津

◎安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	施設内備品・遊具点検	施設内備品・遊具点検	施設内備品・遊具点検 公園の遊具点検	施設内備品・遊具点検 災害用備品点検	施設内備品・遊具点検 避難経路・場所確認	施設内備品・遊具点検 公園の遊具点検
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	施設内備品・遊具点検	施設内備品・遊具点検	施設内備品・遊具点検 公園の遊具点検	施設内備品・遊具点検 災害用備品点検	施設内備品・遊具点検 避難経路・場所確認	施設内備品・遊具点検 公園の遊具点検

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
虐待防止マニュアル	2025年 5月 1日	都度（委員会にて）	掲示：HP 管理：管理者
身体拘束の適正化についての指針	2025年 5月 1日	都度（委員会にて）	掲示：HP 管理：管理者
感染症対策の指針	2025年 5月 1日	都度（委員会にて）	掲示：HP 管理：管理者
感染症業務継続計画（感染症BCP）	2025年 5月 1日	都度	掲示：HP 管理：管理者
自然災害業務継続計画（自然災害BCP）	2025年 5月 1日	都度	掲示：HP 管理：管理者
緊急時対応マニュアル	2025年 5月 1日	都度	掲示：HP 管理：管理者
事故防止マニュアル	2025年 5月 1日	都度	掲示：HP 管理：管理者
苦情相談マニュアル	2025年 5月 1日	都度	掲示：HP 管理：管理者
ハラスメント防止マニュアル	2025年 5月 1日	都度	掲示：HP 管理：管理者

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

通年（都度）	
・児童発達支援 ・放課後等デイサービス	・保育所、学校等と連携し情報共有を行い生活における安全性の確保を行う。（理学療法士・言語聴覚士からの助言も含める） ・避難訓練を実施し、避難経路・場所の確認や迅速に避難行動を行えるようする。また災害に対する避難への理解を深める。 ・屋外活動の際、交通ルールの指導・助言や遊具の使い方の説明を行い事故リスクの回避に努める。

(2) 保護者への説明・共有

通年
安全計画及び安全に関する取り組みについてホームページに掲載し、取り組み内容の周知を図る。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難 訓練等				消防総合訓練 感染症訓練	地震避難訓練	救急対応訓練
その他 ※1		感染症対策委員会 身体拘束適正化検討 委員会	虐待防止委員会		感染症対策委員会	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難 訓練等	不審者対応訓練（児 童の避難誘導・侵入 防止動線確認）	消防総合訓練	水害避難訓練	感染症訓練	送迎車両見落とし防 止・乗降時安全確認訓 練	
その他 ※1	感染症対策委員会	身体拘束適正化検討 委員会	虐待防止委員会	感染症対策委員会		

※1 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎車両における見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
消防総合訓練、地震避難訓練、感染症訓練 不審者対応訓練、救急対応訓練	管理者、児童発達管理責任者、保育士、言語聴覚士

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
感染症対策研修 虐待防止研修 身体拘束等適正化研修	感染症事業継続計画（感染症 BCP） 感染症対策研修	自然災害事業継続計画（自然災害 BCP） 感染症対策研修	感染症対策研修 虐待防止研修 身体拘束等適正化研修

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者施設職員 基礎研修会 ・ 第1回 意思決定支援と虐待防止に関する研修会 ・ 第1回 障害のある人を支援する防災研修会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT支援者研修会 ・ 障害児・者とのコミュニケーション支援技術研修会 ・ 自閉症プレカンファレンス |
|---|--|

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ ヒヤリ・ハットへの記入の徹底 ・ ミーティングにて事故報告の社内共有 ・ 事故内容の検証 |
|--|

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 役場が主催する事業者間ミーティングに定期的に参加し、緊急時などのリスクに備えた協力体制の構築を図る。 ・ 利用の有無の連絡が取れない利用児童様（保護者様）へ電話を行い安全確認。緊急時はご自宅を訪問し安否確認。 |
|---|